

おんじゆく

6

昭和61年 6月

第272号

千葉県御宿町役場



きれいな川で大きく育つと錦鯉二千匹を放流

住民参加を基調に

21世紀の新たな町づくりに着手



「御宿町総合計画」

まとまる

「御宿町総合計画」を基軸に、自然環境を生かした“住みよい豊かなまちづくり”のための施策がスタートします。

町では本年三月に、二十一世紀を展望した町づくりの指針というべき「御宿町基本構想」を策定しました。今回、この基本構想に定めた将来像を達成するため、昭和六十八年度を目標とする「基本計画」をまとめ、基本構想を合わせて「御宿町総合計画」とし、新たな町づくりに着手します。

この基本計画は、行政の各分野ごとの基本施策を定めたものであり、町の行財政運営や予算の基本となるとともに、町民の

みなさんや事業所などの諸活動の指針でもあります。

行政改革によるスリムな行政そして、厳しい財政状況の中でアイデア自治が求められている現在、町づくりの施策を実効性の高いものにするには、何よりも町民のみなさんの行政への積極的な参加が必要です。

そこで、このほどまとめられた「御宿町総合計画(基本計画)」の概要を二回に分けてお知らせし、町民のみなさんのご意見をいただくしたいと思います。

未来を創造するまち

基礎的條件の整備

土地利用

【基本施策】市街地発展に伴う拡散現象から農林漁業地域を守り、秩序ある整備を進めるため、都市計画の導入を検討する。また、住民の意志を十分尊重しながら検討するとともに、実施に当たっては、住民合意の形成に努める。

農業地域については、農業振興計画の進行管理を行い、農業地域及び農地の見直しを進め、農用地率を高め、各種補助事業

の導入を図り、優良農地を確保する。

森林は、水源のかん養、防災、環境保全、保健休養等多様な機能を有しているため、その保全に努める。特に当町は夷隅地区開発事業をはじめ、開発による森林面積の減少が予想される。これを補うため、植林等を促進し、未立木の減少に努める。

自然公園地域については、優れた自然景観として貴重な観光資源であるので、その保護、保全に努める。

交通体系の整備

【基本施策】道路網……二十一世紀に向けて、東京湾横断道路の建設も具体化されているほか、千葉新産業三角構想等の拠点をつなぐ道路網整備も計画されている。このようななかで御宿町も地域の特性を発揮し、発展するため、国・県に対し、各種の道路及び道路網の整備を要請する。

① 夷隅地区開発事業C地区内幹線道路の早期完成と、C地区

からB地区内幹線道路の美谷口を通って勝浦市部原に至る新設道路の建設を県に要請する。

② 県道四路線の拡幅、改良と歩道の設置を県に要請する。

③ 国道二二八号線の町内全線、両側歩道を国・県に要請する。

鉄道……上総一宮―勝浦間複線化工事については、国鉄外房線複線工事促進協議会ならびに国鉄外房線複線化促進期成同盟による陳情等を引き続き行い、早期複線化を推進する。

また、夷隅地区開発事業B地

区の販売も間近なので、駅西口乗降口を配慮した駅舎の建設を国鉄をはじめ関係機関に要請するとともに、駅前広場の整備を推進する。

バス路線……高齢者、若年者及び婦人層などの交通手段の少ない者にとって、バス交通は欠かせないことのできないので、路線及び運行本数の維持、確保をバス会社に要請する。

活気に満ちた魅力あるまち

産業の振興

中核農家の育成と 観光農業の推進

【農業振興の基本施策】

(1) 土地条件の整備

水田の汎用化と農作業の効率化を図るため、圃場整備並びに乾田化を推進する。

(2) 新規作物の導入と振興

キウイフルーツ、柿、野沢菜などの生産を振興するとともに地域並びに時代に合った将来性のある作物を導入し、普及を図る。

(3) 稲作技術の合理化

水稻の直播や施肥技術の研究を関係機関とともにを行い、稲作技術の改善、合理化を推進する。

(4) 中核農家の育成

集落や地域単位の農地流動化及び農作業受委託を推進し、中核農家の育成と農地の存続を促す。

(5) 観光農業の推進

当町の地域特性を生かした観光産業と農業を有機的に結びつけ、観光農園や観光客の消費する作物の生産を振興する。

(6) 自給飼料の確保

粗飼料自給率の向上と糞尿の有効利用を図るため、草地造成事業を推進し、酪農経営の安定を図る。

「御宿町総合計画」の実現に向けて 心の通い合う行政を基本に

町民と共に歩むまちづくり



御宿町長
高梨秀治

基調は、高度成長期から安定成長期へと移行し、高齢化社会の到来や行政改革など、さまざまな問題が提起され、市町村にも厳しい対応が求められております。

御宿町は昭和四十七年に「住みよい豊かなまちづくり」をめぐり、昭和六十年を目標とした第一次基本構想を策定し、それに基づいた実施計画をたてながら、諸事業を計画的に、しかも着実に推進してまいりました。

しかし、この間我が国の経済

基調は、高度成長期から安定成長期へと移行し、高齢化社会の到来や行政改革など、さまざまな問題が提起され、市町村にも厳しい対応が求められております。

すなわち、変貌する社会情勢の中で、地域の特性を生かし、地域住民の意向に応じた長期的な計画を立て、効率的な行財政運営を図らなければならないという重要な時期を迎えたわけですから、このため町では、住みよい豊

かな御宿町のあるべき姿を想定した「御宿町総合計画」の樹立にあたり、「住民意向調査」の実施、各関係機関など、皆様方のご意見をいただきながら、二十一世紀を目標とする第二次基本構想並びに、昭和六十八年を目標とする基本計画を策定いたしました。

この計画は、町民と行政の共通の目標として位置づけられ、実現にあたっては「住民参加による心の通い合う行政」を基本姿勢に、総力をあげる覚悟であります。

幸い長年の課題でありました夷隅地区開発事業B地区も本格着工となり、昭和七十年を完成目標に急ピッチの工事が進められております。一方、岩和田地先

林道の

整備目標たてる

【林業振興の基本施策】

町域面積の半分以上を占める森林の効用は重要かつ多岐にわたっている。森林の保護、保全、活用については総合的に配慮しなければならない。

(1)、人工林の増加を図るため、未立木地や伐採跡地への造林事業を、補助金制度を活用し奨励する。

(2)、木材の品質を確保し、林業経営を安定させるため、森林の施業、管理が適正に行われるよう指導、助言するとともに組織化を推進する。

(3)、地域性を生かした特用林産物の振興を図る。特にしいたけについては、生産技術の向上、品質の向上などを図り、経営の安定化を図る。

(4)、林業経営の基盤施設である林道の維持管理に努める。林道整備目標として、一万六千四百二十五メートルを計画し、山の田線、作ヶ谷線の二路線三千メートルを開設する。

(5)、観光資源として貴重な松の緑を保護するため、松くい虫の防除を実施し、松を病害虫から守る。

安定した漁業 経営の育成

【水産業振興の基本施策】

御宿町の地場産業として古くから営まれてきた漁業は、農業と並んで第一次産業の中核であり、今後も漁港施設の整備や栽培漁業を推進するとともに、観光産業との関連を強化し、地域特産品を開発するなど、水産物の有利販売を促進し、近代化を進めながら、漁業の振興を図らなければならない。

(1)、漁場の管理と開発

魚礁の投入による漁場の改良造成を行うとともに、水質汚濁などから漁場を保全し、磯根を守る。また、種苗の計画的放流を推進し、漁場豊度を高め、栽培漁業の振興を図る。

(2)、漁船漁業の経営安定

漁具倉庫、冷蔵庫など共同利用施設の整備を行い、漁業者負担の軽減を図る。また、流通体制の整備と水産物の高度利用を促し、付加価値を高め、安定した漁業経営の育成を推進する。

(3)、漁港の整備

現在、御宿漁港を第七次漁港整備計画により改修している。これにより昭和六十一年度には御宿、岩和田両港とも概ね整備されるが、今後も改良など維持管理に努める。

(4)、労働環境の改善と就業者の育成

漁業生産現場の特殊性を考慮

し、気象、海況など連絡体制及び救難体制の整備と各種作業現場の改善など労働環境の改善を推進する。

また、漁業後継者の育成指導体制を確立するとともに、営漁指導等により技術向上を図り、魅力ある職業としての漁業を形成する。

海の保養地づくり わが国施設への

【観光振興の基本施策】

二十一世紀の社会を展望すると都市化や人口の高齢化が一層進展するとともに、経済は低成長が定着すると予想される。一方、国民の余暇時間は着実に増大することが予測されている。

このような社会情勢を背景に国民の観光レクリエーション需要は自然志向、ふるさと志向、健康志向等を強めていくものと考えられる。

以上のような社会構造の変化と観光レクリエーション動向を踏まえ、御宿町観光のあるべき姿を求めて、昭和五十八年度に御宿町観光振興基本計画を策定した。

観光を将来へ向けての御宿の主導的産業と位置づけ、観光振興が観光産業だけでなく、まち

づくりの一環として、地域全体の社会経済基盤の向上に寄与するよう心掛け、また、御宿を単なる「海水浴場」からより多様な活動を可能とする「海洋性保養地」へと向上させ、ひいては一季型の観光地から通年型の観光地へと質的転換を図る。

○「観光振興基本計画」並びに「観光振興実施計画」に基づいて、計画的に観光施設の整備を図る。

商工団体の組織強化で近代化促進

【商業振興の基本施策】

(1)、商店街の整備

商店街組織の育成を図り、商店街の近代化のための施策として、駐車場の確保、共同店舗化などを促進する。

(2)、商工団体及び人材の育成

商業振興施策を推進する中核となる商工会の育成と組織強化を図るとともに、研修制度を充実し、経営者並びに従業員教育を促進する。

(3)、経営指導の強化

小規模商店の経営安定、向上を図るため、商工会による金融、税務、経営などの指導、強化を促進する。

観光を将来へ向けての御宿の主導的産業と位置づけ、観光振興が観光産業だけでなく、まち

工業誘致のためのPRと条件整備

【工業振興の基本施策】

(1) 住宅地や他の産業との調和に配慮しながら、計画的に工業誘致を促進する。特に工業用地として適する地域の選定を進め、PRする。

(2) 道路網の整備を促進し、通勤や運輸の条件を改善する。

(3) 給水区域の拡張をすすめ、工場適地の可能性を拡大する。

(4) 既存の工業については、経営の見直しや合理化を進めるとともに、就業条件を改善し、従業員者の安定を促す。

(5) 町の環境を改善し、若い人材の流出を防止する。

快適で安心して暮らせるまち 生活環境の整備

公営住宅建設の推進

【公営住宅の基本施策】

久保富士浦住宅は、老朽化が進み、昭和六十四年度をもって償却期間が満了となるので、建て替えあるいは譲渡処分時期にさしかかる。このため、入居者の希望にそうようにする。また、他の四十四戸については、維持管理に努める。

住宅対策は、生活の基盤づくりであり、人口流出を防ぐ意味からも必要である。今後、西側

配水管の改良と未給水地域解消

【水道事業の基本施策】

(1) 圧力低下に伴う断水対策として、昭和六十年から六十六年度に配水管改良を主体とする第一期工事（総事業費八億円）を推進する。

(2) 第二期工事として、浄水施設の改良を推進する。

の地域に五千平方メートル（二十戸分）の用地を確保し、質の高い公営住宅の建設を推進する。

(3) 農業振興並びにきれいな原水の取水のため、昭和六十一年度にダムからの直送管を敷設する。

(4) 長期的展望に立って水需給計画を樹立し、未給水区域（布施、高山田地区）の解消に努める。



地場産業発展のための施設整備を推進

地域に合った下水道整備を検討

【下水道整備の基本施策】

地域に合った経済的な下水道整備の方法を検討する。また汚染原因は、一人ひとりの住民に

あり、この問題解決は自分たちでやらなければならないという意識を醸成し、受益者並びに国、県の負担や補助を受けられる方法を見いだし、町と住民が協力し合いながら下水道の整備を推進する。

歩・車道の分離など地域の要望にこたえて

【町道整備の基本施策】

市街地の道路については、自動車社会に対応して、人と車の共存空間となるよう、それぞれの用途、目的に合った道路計画が求められている。このため歩車道の分離、緑道の整備を推進する。幅員の狭い道路については、一方通行あるいは歩道のみ利用等に規制し、安全で快適な道路としての利用を図る。また、その他の町道について



施設見学による行政参加

も、歩道の設置、幅員の確保に努める。

(1) 一、二級町道の舗装修繕、排水整備、有蓋側溝の設置と歩道の整備を推進する。生活関連道路については、道路改良、舗装新設、排水整備など、地域の要望にそって整備を図る。

(2) 久保・太子堂面地先及び付近の道路網の整備を図る。

(3) 町道1-8号線から御宿駅の裏側までの幹線と思われる道路について、用地の先行取得を図る。

粗大ゴミ処理施設を広域行政で

【ゴミ処理体制整備の基本施策】

(1) ごみ量の減量化を図るためごみ収集袋の指定を推進する。

(2) 分別収集を徹底するため、広報などによる周知、意識高揚を図る。

(3) 鉄類、非鉄金属、ビン類の選別機械化を図る。また、金属、古紙、ガラス等の資源ごみの回収効率を上げ、再利用を促進する。

(4) 粗大ごみ処理施設については、関係市町と協議し、広域市町村圏事務組合事業として推進を検討する。

(次ページへ続く)

町民清掃の充実と 美化意識の高揚

【環境浄化の基本施策】

- (1)、町民清掃の継続と充実を図る。
- (2)、ごみの投げ捨て防止、環境美化のため、住民及び観光客の意識高揚を図る。
- (3)、公衆便所、ごみカゴの設置及び維持管理に努める。
- (4)、道路や空地の雑草、枯草の除去を徹底し、火災防止やきれいな環境の保持に努める。
- (5)、年間を通じて清掃人夫を配置し、海岸や町内各所の巡回清掃を実施する。

砂山公園や児童 公園を整備

【公園、緑地整備の基本施策】

- (1)、自然公園の保護、保全網代湾をはじめ、自然公園地域は自然の残された貴重な場所であるので、これの保護、保全に努める。また、自然公園の利用や新たな開発については慎重を期す。
- (2)、公園、緑地の整備
既存の公園を整備するとともに、新たに市街地に児童公園等

の整備を推進する。特に砂山公園については、遊具とスポーツ施設を整備し、気軽に利用できる公園にする。

また、砂防林の松については保護、保全に努める。

道路・公共施設に 統一した樹木を

【緑化推進の基本施策】

幅員の確保された道路、観光施設や公共施設の整備を順次進め、その中に統一された樹木を

選定し、植栽する。

市街地の緑については、心の豊かさややすらぎを与えるとともに、防災防火などにも効果がある。宅地内への樹木の植栽や塀を生垣にするなど住民意識の高揚を図り、緑の量を増加させる。

広域常備消防 の早期実現

【消防・防災の基本施策】

(1)、関係市町と協議し、広域常備消防の設置を

推進する。

(2)、消防自動車及び水利施設の充実など消防力の強化を計画的に進める。

(3)、災害時の広報通信機能を整備するため、防災行政無線の設置を推進する。

(4)、避難場所表示板を設置するとともに、防災知識の普及と防災訓練の実施に努め、防災意識の高揚を図る。

(5)、災害危険箇

所の見直し、調査、巡回を行い、災害防止に努める。

河川改良は順次 計画をたて実施

【河川整備の基本施策】

(1)、二級河川の清水川は河川改良により延長四百五十メートル、一億四千万円の事業費で、昭和六十三年度を目途に指定区間久保橋までを整備する。上流の普通河川を二級河川に昇格するよう県に要望し、改良、改修の促進を図る。

(2)、準用河川の裾無川は、現在、五〇パーセントの改修率である。今後計画的に整備を進め、昭和七十年代までに護岸の完成を目指す。

(3)、準用河川上落合川については、補助の受けられる有利な事業を活用し、徐々に整備を図る。

(4)、このほか河床整備を推進する。また、オープンスペースを緑化し、レクリエーション空間にするなど多彩な要望に応える。

B地区の定住条件 整備に努力



【開発についての基本施策】

御宿・大原地区観光開発事業については、県観光公社、三菱グループ、県農協共済連、大原町、御宿町の五者で十分協議しながら実現に向けて努力する。

夷隅地区開発事業B地区については、千葉県並びに西武不動産とともに、定住のための条件整備に努める。

小規模宅地開発並びに高層建築物については、都市計画法の導入等の検討を進めながら、適正な土地利用を図る。

※「御宿町総合計画」についてのご質問、お問い合わせは、町企画調整室でお受けします。
(電話2511)

住民意向調査からみた 総合計画 みんなが望む施設は

○望まれる新增施設設

(昭和59年住民意向調査)

① 医療施設	624人
② 粗大ゴミ処理施設	386人
③ 下水道	320人
④ 子どもの遊び場	313人
⑤ 観光・レクリエーション施設	264人
⑥ 駐車場(駅周辺)	250人
⑦ 常設消防	245人
⑧ 保健センター	231人
⑨ 公園	189人
⑩ 歩道	163人

町では、住民の声を反映した「総合計画」(基本構想・基本計画)を策定するため、五十九年度に町内全戸を対象とした「住民意向調査」を実施しました。住民意向調査で要望の多かった施設などが、どのように基本計画の中に生かされたか、ご紹介しましょう。

- (行政に望む施設への対応)
- ①、医療施設……地元医師会との調整を図りながら総合病院の誘致に努める。
 - ②、粗大ゴミ処理施設……広域市町村圏事務組合の事業として推進、検討する。
 - ③、下水道……地域に合った経済的な下水道整備の方法を検討する。
 - ④、子どもの遊び場、⑨、公園……既存の公園を整備するとともに、新たに市街地に児

童公園等の整備を推進する。特に、砂山公園については、遊具とスポーツ施設を整備する。

- ⑤、観光・レクリエーション施設……御宿町観光振興計画に基づき、計画的に観光施設の整備を図る。
- ⑥、駐車場……観光シーズンにおける道路の混雑解消を図るため、駐車場の整備、充実に努める。
- ⑦常設消防……関係市町と協議し、広域常備消防の設置を推進する。
- ⑧保健センター……総合的な健康づくりの拠点として保健センターを建設する。
- ⑩歩道……安全で快適な道路利用を図るため、歩道の設置幅員の確保に努める。

7月10日から

夏の交通規制

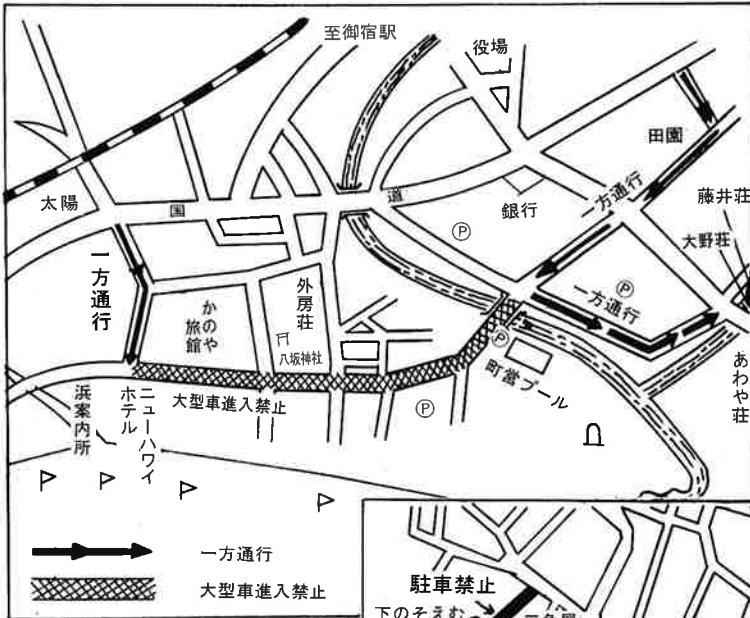
今年も交通事故防止を目的に県公安委員会と大原警察署では、七月十日から交通規制を行います。(八月二十日まで)

規制路線は、左図のとおりですが、日頃通り慣れているため

に、うっかり違反してしまいうケースが多いようです。くれぐれも注意してください。

消防施設周辺も
駐車禁止です

目的地の近くにマイカーを止めたいたいの人間の心理。しかし待ってください。そこは消火栓の上ではありませんか。消防庫の前ではありませんか。近くで火災が発生したら、消火機能はマヒ状態になります。消防施設周辺には、駐・停車しないようお互い注意し合いましょう。



7月5日からミニバイクのヘルメット着用義務つけ

七月五日から道路交通法の改正で、原動機付自転車(バイク)を運転する場合のヘルメット着用が義務づけられます。夏場に便利なミニバイクですが、ヘルメットを着用して慎重な運転をお願いします。

7月6日は

衆議院議員総選挙 参議院議員通常選挙

の投票日です

国会議員の

84パーセントを選ぶ日

七月六日は、衆議院議員並びに参議院議員選挙の投票日です。一般的に国政選挙は、町長や町議会議員などの地方選挙に比べ、有権者の関心が低いと言われていますが、今回行われる選挙は「衆・参同時選挙」、すなわち、国政を担う国会議員の八四パーセント（六百三十八人）を選ぶという大切な選挙です。有権者のみなさん、選挙による国政参加という権利を放棄することなく、悔いのない一票を投じましょう。

▽投票のできる方

御宿町選挙人名簿に登録されている方です。

【住所要件】

昭和六十一年六月二十日現在において、昭和六十一年三月二十日までに住民票が作成された方で、引き続き三か月以上住民基本台帳に記載されている方です。

【年齢要件】

昭和四十一年七月七日までに生まれた方です。

▽投票所には入場券を持って

（御宿町選挙管理委員会）

投票できる方には、投票日前日までに入場券をお届けします。

入場券は投票日まで大切に保管して、投票日には必ず本人が持参してください。

入場券をなくしたり、届かなかった場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお問い合わせください。

▽投票日当日、都合の悪い方は

投票は、投票日に有権者本人が投票所に行って、本人が投票するのが原則です。しかし、や

むを得ず仕事や旅行で当日投票できない方などのために、不在者投票の制度があります。

不在者投票は、投票日前日（七月五日）までの毎日、午前八時三十分から午後五時まで、役場内に投票所を設けて受け付けています。なお不在者投票をする場合は、印鑑が必要となります。

▽投票の方法は

投票の順序は、①衆議院議員選挙②最高裁判所裁判官国民審査③参議院議員選挙区選出議員選挙④参議院議員比例代表選出議員選挙の順で、計四回投票することになります。

参議院比例代表選挙

（旧全国区）は

政党に投票する選挙です

今回の選挙で特に注意していただきたいことは、最後に投票する参議院の「比例代表」（旧全国区）選挙。この比例代表選挙

は、候補者個人ではなく、政党に投票するもの。従って、投票用紙には、政党の名称、または略称を記入してください。候補者名を記入すると無効になります。

▽投票時間・場所

午前七時～午後六時
左表の五つの投票所

▽開票時間・場所

七月七日（月）午前八時から
御宿町公民館



■投票所

投票所名	場所	区域
第一投票区投票所	御宿小学校体育館	久保・新町・六軒町
第二投票区投票所	公民館	須賀・浜・高山田
第三投票区投票所	岩和田小・体育館	岩和田
第四投票区投票所	布施小・体育館	上布施
第五投票区投票所	実谷区民館	実谷・七本

国民年金

サラリーマンの奥さん 手続きはお済みですか

四月からスタートした新国民年金では、厚生年金または共済年金に加入しているサラリーマンに扶養されている奥さんは、第三号被保険者として国民年金に加入することになりました。

この「第三号被保険者」は、自分で保険料を納めなくても年金を受けることができます。ご主人の加入している年金制度が

まとめて負担するからです。

「第三号被保険者」になるためには、住所地の役場へ届出をして確認をうけなければなりません。

この届出を忘れずと、将来年金を受けられなくなるおそれがありますから、まだお済みでない方はさっそく届け出ましょう。（町住民課年金係）

税の広場

毎月20日に納税相談

税金に関する疑問など

町税務課では、納税知識の向上と納めやすい税の掛け方などをご相談するために「相談指導日」を開きます。

○納めやすい税の納め方

○税に強くなるためのお手伝

○大事な税の使われ方

○税務課と親しくなる方法

など、税についての疑問やご不満、なんでもご相談ののりま

また、こちら(税務課)から

ご相談したい方には、ご案内も

いたしますので、ぜひご利用く

ださい。

▽相談日 毎月20日(当日が休

祭日の場合は19日になります)

▽相談場所 御宿町役場

親しみやすい

税のコピーを探しています

税務課では、親しみやすく、

納めやすい税のコピー(キヤッ

チフレーズなど)を探していま

す。

例)有効に

……そして公

平に使われて

こそ、納めた

くなるのが税

の常識

こんな感じ

で、親しみや

すいコピーが

ありましたら、

おしえてくだ

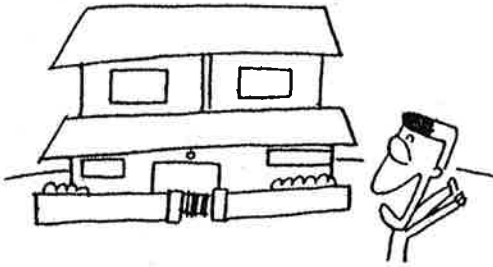
さい。(町税務

課 ☎251

1)

〔例〕

マイホームを新築購入した
向こう3年間税金が安くなる?



お疲れさまでした!! 老人クラブのみなさん ゴミゼロ運動に参加



海草類のかたづけはひと苦勞でした

ゴミゼロ運動の一環として、六月一日の日曜の朝、町老人クラブの有志による海岸清掃が行われました。

当日は、真夏を思わせるような暑さで、海岸付近は人と車でゴック返しの状態。その中を海辺の端から端まで、空き缶、ビニール、海草などを丹念に拾い集め、整理していただきました。

なかには、この作業に共鳴したのか、遊びに来ていたサーファーたちも一緒に手伝うというほほえましい光景もあり、成果は上々でした。

老人クラブの皆さん、お疲れになったでしょう。ご苦勞さまでした。(町商工観光課環境係)

茂原市に

公証役場新設

昭和六十一年七月一日から、

茂原市に公証役場が新設され、

公証事務(遺言書や土地・建物

の売買契約書などを公正証書と

して作成する事務及び会社の定

款を認証する事務、確定日付な

ど)を取り扱います。

詳細は、直接公証役場へお問

い合わせください。

▽名称 茂原公証役場

公証人 遠藤 昌

▽場所 茂原市茂原六四〇番

地一〇 クルミビル

二階

▽電話 0475(2)5959

(千葉地方法務局)

交通事故

巡回相談

千葉県交通事故相談所では、

次の日程で巡回相談を行います。

〔巡回日程〕 (7月)

7月1日(火) 大原町公民館

7月23日(水) 勝浦市民会館

〔相談時間〕 10時~3時

〔相談内容〕 示談・賠償額の算出、自賠責保険の請求など

身体障害者(児)

巡回相談

千葉県主催の身体障害者(児)巡回相談が、つぎのとおり開催されます。

〔日時〕 7月30日(水)午前10

時から午後3時まで

〔会場〕 大原小学校体育館

なお、肢体不自由者で医師の

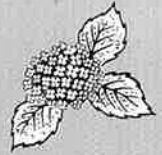
診断を要する相談を希望する方

は、午後1時からお受けしま

す。

詳しいことは、町住民課福祉係までお問い合わせください。

みんなの の 広場



みなさんからの
投稿や話題など
でつくるページ
です。

きれいな川で大きく育て 河川浄化を願い錦鯉を放流



「大きく育て」と声をかけ錦鯉を放流する子どもたち

千葉県と町では、六月十日、清水川上流の市楽橋（西林寺地先）で錦鯉二千匹を放流しました。

放流の目的は、錦鯉が泳ぐきれいな川と美しいふるさとをつくるため、県民の日の記念事業のひとつとして行われたものです。

放流に参加した五十人の御宿小学校の児童は、きれいな川で大きく育て」と声をかけながら十数センチに育った錦鯉を一匹ずつ慎重に川に放しました。群をなして泳ぐ錦鯉を見ながら子どもたちは、釣られたりしないかな「下流は汚れていないかな」などと心配顔。



町長、議長も参加

子どもたちが放流した二千匹の錦鯉——大きく育つよう、きれいな川を守るのは、わたしたち一人ひとりの使命ではないでしょうか。

高まる

自然保護の気運

海浜植物観察会

六月八日、御宿町に生育する海浜植物の観察会が、中央海岸から浦中、そしてサンドスキー場周辺で行われました。

これは、月見草を咲かせる会が主催で、月見草の生息分布調査と合わせ、御宿海岸には、どんな植物が生息しているのか、その実態を観察しようと計画さ

れたものです。

乱れ咲く月見草の美しさを知る年配の方や草花に関心を寄せる方など三十四名が参加し、千葉県自然保護指導員の御園勇先生を講師に二時間にわたる熱心な観察が行われました。

この観察会で三十四種類の海浜植物を見ることができたと感激する人、また、サンドスキー場では、群生するオオマツヨイグサを確認するなど、参加者一人ひとりに大きな収穫があったようです。



観察会終了後の懇談会では、「日々自然が失われていくと思っていたが、まだ御宿には美しい自然が残っていることがわかった。残された自然を守ることに町民の使命ではないか」「これを機会に海浜植物だけでなく、四季おりおりの草花の観察会を開いたら」などの意見が出されました。

また、講師の御園先生は、「久しぶりに御宿町を訪れたが、国や町の押しつけではなく、住民自らが考え行動する自然保護に感動したし、これほど海浜植物が残っているとは思わなかった。町の協力をえて、全国的にめずらしい海浜植物園をつくって保護したら素晴らしい」と感想を述べました。

月見草を咲かせる会では、今回の観察会に続いて、月見草（オオマツヨイグサ、マツヨイグサ、コマツヨイグサ）の分布状況を記入した「月見草マップ」を作成することにし、協力をよびかけるといっています。

よくわかった「ゴミ処理の仕組み

高齢者教室で施設見学会

五月二十三日、町公民館が主催する「高齢者教室」が開講しました。第一回目のテーマは、近代化する町の公共施設を学ぶと、浄水場と清掃センターを見学。水道の水のできる工程やゴミ処理の仕組みを現場で働く職員から説明を受けました。

水道について参加者は、「夏でも水は十分に足りると聞いて安心した」。「施設を見学して一日

も早く布地区にも給水してほしいと思った」などと感想を述べました。

また、清掃センターでは、「これほど機械化されているとは思わなかった」「ゴミ処理の仕組みがよくわかった」「ゴミの出し方を気をつけなければ」などと、ゴミ処理に対する認識を深めたようです。

今回の参加者の中には、「百聞は一見に如かず。全町民に町の施設を見学させて、町の仕事を理解してもらおうことを考えた」と職員に助言するお年寄りや熱心にメモをとり、「家族のみんなに話して聞かせる」といったお年寄りの姿もみられるなど、有意義な施設見学会が行われました。



上水道施設の説明を聞く(浄水場)

マイホビー・マイライフ



フランス国際展で入選した永島さんの油絵(「壁飾りのある静物」)

ハンデ乗り越え フランスの絵画展で 入選

浜永島輝代さん

心のよりどころとして始めた油絵——進められるまま出品した一枚の絵が、国内の展覧会で新人賞をとり、さらにフランス国際展で入選の荣誉に。

永島輝代さん(浜)は、五月五日からフランスのパリで開催

された「86ル・サロン フランス国際展」に入選した喜びを次のように話す。

「身体の不自由な私が絵を始めたのは、そのつらさを何かで克服しなかったからです。それが、ナポレオン皇帝によって開催され二百年近い伝統をもつフランスの官展に入選するとは、夢のようなことです。やればできるということを、ハンディキャップをもつ多くの仲間にも伝えたい」

パリのコンコルド広場の近くにある「グラン・パレ」に五月二十五日まで展示された永島さんの絵「壁飾りのある静物」は、「船便で送られるため日数がかかるが、間に合えば文化祭に出したい」ということでした。

おんじゆく俳壇

嵯峨 道恵
海びらき神主柳を大振りし
渡辺 なつ

田の神にまとも預けし余り苗
岡田つる子

射位に立ち暫し目で追う花吹雪
宮口 二青

たんぽぽを踏んでならじとよろめけり
星野 倭子

太平洋波しづかなり海びらき
松井 郁子

芍薬の咲きて術後の窓あけし

石井 たま
春衣縫ふ糸買ひに出て立話

河崎 康代
吾がものにあらず牡丹に触れて見る

今井 アキ
嘔りに目覚めて今日のはじまりぬ

佐藤 笑人
若布刈海女とりし若布を夕餼とす

吉田 子陽
若葉してひしめく峯の迫りけり

伊藤十九二
海女が家のそら豆干して半筵

河崎千鶴子
花に来て落つく虻や昼の月

猪鼻 とき
海びらき巫女の緋袴風はらむ

斉藤 月子
山峡の青葉の映ゆる鯉のぼり

伊藤 てる
病む窓をたたく雨音梅雨近し

土井 久恵
子に遠く住みてひとりや揚雲雀

岩瀬 京子
人去れば独り崩るる夕牡丹

石田ゆき緒
声かけて通りし海女よ清薄暑

お元気ですか
保 健 婦 だ け

軽視されがちな貧血

婦人科検診の結果から

梅雨の季節となりましたが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。今月は去る五月一日に実施した婦人科検診における貧血検査の結果についてお知らせします。

一・二・七%の方に 異常あり

検査を受けた六百六十五名の判定結果は、表①のとおりで

表① 年代別判定結果

	異常なし	要指導	要精検	計
30 歳 代	30	0	5	35 人
40 "	38	5	4	47 人
50 "	57	0	5	62 人
60 "	19	2	0	21 人
計	144 人	7 人	14 人	165 人

表② 判定基準

	異常なし	要指導	要精検
赤 血 球 RBC (10 ⁴ /mm ³)	380以上	370以上 380未満	370未満
血 色 素 量 Hb (g/dl)	12.0以上	11.5以上 12.0未満	11.5未満
ヘマトクリット値 Ht (%)	35.0以上	33.0以上 35.0未満	33.0未満

※検査機関により判定基準が異なる場合があります。

した。二十一名(一・二・七%)の方に異常が認められました。女性は月経の異常(過多月経や頻発月経)や妊娠により貧血になることも多く、定期的に検査を受けることが望ましいと思

われます。

また、貧血は軽視されがらですが、子宮筋腫や卵巣機能不全など、単に薬剤や食物による鉄分の補給のみでは改善されないものもあります。長期間貧血状態が続くようであれば、主治医に相談するようにしましょう。

【参 考】

(判定基準) 表②
(過多月経) 月経時の出血量が異常に多いもの。
(頻発月経) 月経周期が短く、一年に十五〜十六回以上あるもの

7月1日に

事業所統計調査

七月一日に、事業所統計調査が実施されます。

事業所というと、一般にはなじみにくい言葉ですが、工場・店舗・会社をはじめ、病院・旅館・神社など、一区画を占めて営利、非営利にかかわらず、事業を行っているその場所が事業所です。事業所統計調査は、これらの事業所を漏れなく調査するもので、国勢調査と並ぶ最も基本的で重要な統計調査です。

このため、七月一日から十日ごろの間に、事業所統計調査員が、事業所にお伺いして、事業

所の名称、所在地、経営組織、本所または支所の別、開設時期、事業の種類、従業員数などについておたずねします。また、旅館、理髪店など一部のサービス業について、最近一年間の売上高などを追加して調査します。

この調査の結果は、わが国の産業規模などの基本構造を明らかにし、国、県、町での各種の行政施策の基礎資料として各方面に利用されます。

また、調査票に記入したことがらを他に漏らしたり、統計を作る以外の目的、例えば徴税などの目的に使用することは絶対にありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

(総務課統計係)

津波による災害を防ごう

素人判断は危険

これから本格的な夏を迎え、海辺へ出かける機会が多くなります。もし、海辺で地震を感じたら——素人判断は最も危険です。海水浴や魚釣りなどで海辺へ行くときは、必ず避難路や避難場所を確認する習慣をつけ、もし地震を感じ

たときは、ただちに次のことを実行してください。

- (1) 強い地震を感じたら、すぐ海辺から離れましょう。
- (2) 正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手しましょう。
- (3) 地震を感じなくとも、津波

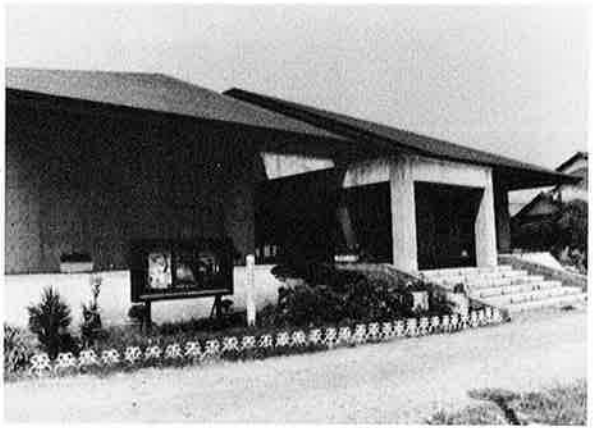
警報」が出されたら、沿岸の危険な区域にいる人はすぐ避難しましょう。

(4) 「津波注意報」でも、海水浴や魚釣りは危険なので行わないようにしましょう。

(5) 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気をゆるめないようにしましょう。

紹介します

こちら資料館……①



役場のすぐそば、公民館のとなりの建物——玄関の正面におみこしのあるところといったらおわかりでしょうか。ここが御宿町歴史民俗資料館なのです。資料館がオープンしてから十年がたちました。まだ一度も行ったことがない、入りにくいとわっしやる町民の皆さん、ぜひ一度いらしてください。設備、展示など、まだまだ不十分ですが、十年を一区切りによりよい資料館を目指して活動していきたいと願っています。

展示品は、漁具・農具・生活用具を中心とする民具類、明治時代以降の教科書を中心とする

図書などです。

現在「御宿町史」——町の歴史も資料館内に事務局を置いて編さん中です。埋もれている古い文書、記録などがお宅にありましたらご連絡ください。

以上資料館のことをちょっとお知らせしました。今後シリーズでいろいろ紹介していきます。

【開館時間】午前九時から午後五時まで（土曜日は十二時まで）

【休館日】月曜日、国民の祝日、年末年始

【入館料】無料

【TEL】4311

スキーヤー百人に聞きました

観光地「御宿」の知名度と印象

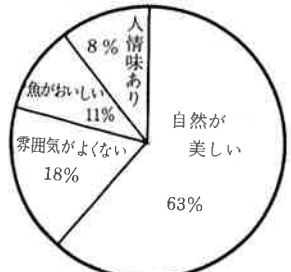
商工会青年部が調査

本格的な海水浴シーズンを間近にしてスキー場の話題とは、ちょっとへんですが、今年二月に草津スキー場で商工会青年部が実施した観光キャンペーンのアンケート調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

調査は、質問事項を書いたハガキを渡し、回答後に返送してもらう方法で行い、二五パーセ

- ①行ったことがある 33人
- ②名前だけ知っている 52人
- 【問】（御宿へ行ったことがある方に対して）（二者択一）
- ①知っている 85人
- ②知らない 15人
- 【問】「御宿」を知っていると答えた方に対して（二者択一）

御宿へ行った印象は



毎月第四金曜日に

家庭教育相談を開催

御宿町公民館では夷隅郡教育委員会と共催で、家庭教育相談を開いています。家庭教育に対する心配ごとがあつてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

▽相談日時 毎月第四金曜日の午前九時から午後五時まで。

▽担当指導員 大野俊一郎指導員（夷隅郡教育委員会）

※なお、夷隅郡教育委員会社会教育課では、毎週月・水・金に指導員が電話による相談に応じています。

- ▽対象者 幼児・児童・生徒及びその親
- ▽相談方法 面接による相談、電話による相談
- ▽相談場所 御宿町公民館二階クラブ室

- ▽お問い合わせ先 夷隅郡教育委員会社会教育課 ☎04706-2-2811
- 御宿町公民館 ☎2947

【問】（名前だけ知っている方に対して）御宿へ行ってみたい目的は？

○新鮮な海の幸を満喫したい 20人

○海水浴 18人

○一般観光 13人

○海女を見たい 2人

○サーフィン 2人

（記述方式・複数回答）

なお、商工会青年部では、今回のアンケート調査に協力してくれた回答者の中から抽選で五組十名の方を御宿へ招待するという事です。

保健



布施・健康相談

〔日時〕7月3日(木)午前9時30分から午前11時30分まで
 〔会場〕新久井青年館
 〔内容〕血圧測定、個別相談
 〔持ち物〕四十歳以上の方は健康手帳持参。

岩和田健康相談

〔日時〕7月5日(土)午前9時30分から午前11時30分
 〔会場〕岩和田青年館
 〔内容〕血圧測定、個別相談
 〔持ち物〕四十歳以上の方は健康手帳持参。

乳児相談

〔日時〕7月8日(火)午後1時30分から午後3時まで

〔会場〕町公民館
 〔対象〕一歳未満のかた
 〔内容〕身体測定、発育指導
 〔持ち物〕母子手帳

血圧相談

〔日時〕7月11日(金)午前9時30分から午後3時まで
 〔会場〕町公民館
 〔内容〕血圧測定、個別相談
 〔持ち物〕四十歳以上の方は健康手帳持参。塩分濃度測定希望者は少量のみそ汁持参。

〔会場〕公民館
 ※住民課窓口で申し込みを受け付けています。



おめでた

五月届	男4	女6	計10
区名	出生児	保護者	
須賀	君塚 麻里	藤夫	
久保	浅野 篤史	達夫	
"	新井 茂樹	健治	
"	長谷川伊織	陽一郎	
新町	高梨まな美	勝	
"	岩瀬 正人	正二	
"	谷口 朝美	しづ子	
"	小島 由美	忠夫	
七本	吉野 友紀	正敏	

話題・原稿を募集

みなさんからの話題や原稿を募集します。各地域の行事、大会の情報やみんなに知らせたい出来事をお寄せください。(原稿の場合は、八百字以内。住所・氏名を記入)
 (総務課広報係)

おくやみ

上布施	井上奈緒美	美行	
五月届	男4	女4	計8
区名	死亡者	年齢	
新町	原 尚	57	
六軒町	高梨源四郎	86	
"	三上 ナツ	73	
岩和田	水上 啓子	77	
"	木村 寛次	75	
"	秋田 すみ	85	
実谷	市東 くに	89	
"	吉野 正己	75	

【燃えるゴミ】

収集地区	収集日程
須賀・浜・久保・新町	毎週月曜・木曜
六軒町・岩和田・高山田 上布施・実谷・七本	毎週火曜・金曜

7月のゴミ収集

燃えるゴミ、カン類、ビン類とに区分する分別収集は、みなさんのご協力で徹底されはじめました。今後もご理解とご協力をお願いします。(清掃センター)

【燃えないゴミ】

収集地区	カン類収集日	ビン類収集日
須賀・浜・久保・新町	7月2日、16日、30日(休)	7月9日、23日(休)
六軒町・岩和田	7月5日、19日(休)	7月12日、26日(休)

※高山田・上布施・実谷・七本地区の「燃えないゴミ」は、お近くの「不燃物専用集積所」へ、随時お出ください。

表彰



▽御宿町観光協会会長
 金井 英一郎氏
 昭和三十九年に観光協会会長に就任以来、画期的な観光PR活動の推進、民宿経営体制の組織づくり、アカプルコ

市との姉妹都市協定の実現などに尽力。
 また、千葉県観光協会理事としても功績が顕著であることから、五月二十二日、日本観光協会関東支部長から表彰を受ける。
 町職員として二十五年勤務し、町の振興発展に寄与した功績により、千葉県町村会長から表彰を受ける。

人口

6月1日現在

男	3,938	人
女	4,301	人
計	8,239	人
世帯数	2,470	世帯

発行責任者 千葉県御宿町
 高梨 秀治
 編集 総務課広報係
 電話 04706812511